

## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 佐藤公彦 印

学位申請者； 渡辺裕子

論文名； 「近代中国におけるプロテスタント伝道——「反発」と「受容」の諸相——」

### <論文の概要>

渡辺裕子氏の学位請求論文は、清末 1840 年代から民国初期 1917 年前後の中国においてキリスト教の布教に従事した欧米プロテスタント宣教師の活動と言説、それに対する中国社会の反発と受容の具体的分析を通じて、近代中国におけるキリスト教伝道の歴史的意味を考察した論文である。近代中国におけるキリスト教布教史（伝道・医療・教育・出版）については、中国側からする「文化侵略論」（或いはその反動としての「文化交流論」）があり、一方、英米側からする布教史＝キリスト教の中国での拡大・信者の増加＝キリスト教的文明化（あるいはその挫折）として書かれることが多かった。山本澄子氏の「文化接触論」的な研究もあるが、本論文は、政治的・社会的・文化的非対称性諸関係の下でのキリスト教と中国社会との双方向的な出会いの局面における「言説」を読み解く中から、「反発」と「受容」（＝キリスト教という宗教との出会いを通じての新たな生への手掛かりを見出すこと）の諸相を、相互性のそれとして掘み出し、それを読み解き、宣教師の普遍主義による優劣関係が解体したとき発現したキリスト教受容の歴史的意味を問うた歴史研究である。また「天国に国籍を持つ」宣教師が本国国家、中国国家と如何に関わったのか、宗教と国家との関係、さらには宣教師社会・本国伝教団体が中国社会の反発に対してどのように注目したのかを厳しい目で分析論述した論文である。

### <論文の内容>

本論文は、二部五章からなる。序章は、本論文の視座と方法について提示される。近代中国にとってキリスト教問題は本質的な重要性を持ち、日本の比ではなかったが、にもかかわらず、その研究は断罪的文化侵略論か、近年の文化交流論にとどまり、文化接触論による日本の研究も、土着化といつつも、具体的歴史過程研究を欠いたものにとどまっていると指摘し、キリスト教と中国社会との相互的な出会いの中で、双方が何を見出し、何を読み込んだのかを、局面局面で丹念に読み解いていく作業が必要であると指摘する。

第一部においては、プロテスタント伝道と反キリスト教闘争〔教案〕との関係について論じられる。アロー戦争後、1860 年に締結された「天津条約」「北京条約」は東アジアの不平等条約のマグナカルタと言われるものだが、そこで、外国人宣教師の内地布教権、宣教師・中国人信徒の安全保護を保証した保護享有権、布教のための不動産取得権（カトリック）が認められた。この条約規定によって、国家によって宗教布教が保護されるという世界史的にも特異な状況のもとで、在華宣教師の活動が本格化した。それに対する中国社会

の反発が教案事件として頻発し、外交問題化するが、第一章では、フランスによって達成されたカトリック布教特権に対抗した英米条約の布教特権条項の成立にプロテスタント宣教師がどのように関与したのかが論じられる。それは、従来言われて来たように、宣教師と帝国主義の結びつきというのではなく、相互に不協和音を持ちながら、どちらかと言えば、宣教師側が国家依存を強めており、政府は経済関係、外交関係上障害になるものとして、宣教師の内地布教権の条約挿入には否定的な態度を取ったことが明らかにされる。それと対照的に、宣教師は異教徒救済の使命感からする特権獲得による布教拡大は「当然の権利」と見なしていたことを指摘する。

第二章では、この宣教師特権が深くかかわった具体的事件として、1868年の揚州教案——英国伝教団体・内地会 *Inland Mission* の指導者ハドソン・テイラーの布教を巡って発生した江蘇省揚州での事件——が取り上げられる。内地会の設立とその活動特色が詳論された後、従来の、強引な内地居住敢行が事件を激発させたとの説に対して、孤児院を巡るカトリックへの疑念が暴動を引き起こしたことが明らかにされた。その際、破邪論を含む、当時の掲帖を分析し、在地の伝統的社会福祉に対する侵害への恐怖が引金になったと述べる。この事件は砲艦外交によって決着させられたが、英国国内では烈しい宣教師批判が起こり、そのため、政府は政策を転換、伝道団体も自粛を余儀なくされことを詳しく追い、英米外交と宣教師との関係は、単純ではなく、相反する面を持つことを明示した。しかし、両者はヴィクトリア朝の「文明化の使命」という普遍意識で結びついており、その攻撃性を支えていたことを指摘している。

第二部では、「反応」のもう一つの側面である受容を論じる。普遍主義による優劣関係の固定化が解体したとき、「受容」が発現するのが見られるとし、第三章では、キリスト教伝道と太平天国を事例として、洪秀全がどのようにキリスト教に接し、受容したのかを、彼とアメリカ人バプチスト宣教師ロバーツとの関係、ドイツ人宣教師ギュツラフが客家伝道のために設立した中国人伝道団体「漢会」と拝上帝会との関係から光を当てている。そこでの考察は、従来の研究のように洪秀全の側からではなく、ロバーツの側、つまり彼の来華、ギュツラフとの協同、香港から広州へといたる彼の伝道活動のなかにどのように洪秀全という中国人が姿を現わしたかが中心に考察され、洪秀全が浸礼会ロバーツから学んだバプチスト式洗礼（浸礼）を受け入れ、これが太平天国の洗礼方式に繋がったことが指摘されている。太平天国のキリスト教は、この洪秀全のキリスト教受容というルートのみならず、「漢会」による客家伝道が拝上帝会形成に結びついている可能性もあり、太平天国の宗教が今日の客家教会に連続すること（従来、太平天国の宗教は1860年以後の中国の反キリスト教風潮の中で失われたとされてきた）を考えると、従来の中国革命に連続する文脈や、中国に即した太平天国の捉え方（P.コーエン）に対し、キリスト教伝道の中での逸脱現象としてではなく、きちんと位置付けるべきだと主張する。

第四章は、義和団事件以後、清末新政期から民国初期にかけて在華キリスト教が順調に伸長した黄金期を中心に、プロテスタント側が、キリスト教の受容のために高等教育の拡充を通じておこなった試みを論述している。彼らはまず、清朝の近代学校制度のなかにキ

リスト教に基礎を置く西洋文明を教える学校として位置づけ登録するように求めたが、挫折すると、教育制度の外部で比較的自由的な教育活動を展開することになった。しかしそれを打開し公認を勝ち得、中国社会での影響力を高めようと超教派（エキュメカル）運動による連合大学設立を図った。その背景には近代国家形成を進める中国における「国民」形成の中で、教会学校も「国家に奉仕する愛国的知識人養成」へとシフトさせたが、その外見的シフトの根底にあったかれらのキリスト教文明の絶対的優位性への確信は揺るがなかったという。民国成立後もキリスト教大学の拡充に勤め、進展を見せたが、その反動として1920年代に反キリスト教運動が起き、国民革命の教育権回復運動の中で、キリスト教教育が大きく制限される形で、国民教育体系中に位置づけられるようになった。このように、天国に国籍を持つはずの在華プロテスタント宣教師も、英米国家、そして中華民国国家という世俗のナショナリティを超えるものとはなりえなかったことが指摘される。中国伝道上のキリスト教と国家との関係をこう捉えてみると、この問題は近代日本における宗教と国家、韓国・朝鮮におけるキリスト教伝道と受容というような、東アジアにおけるキリスト教伝道行動の連関構造的把握、比較研究へと領野を広げ、再把握する必要を促すことになる、と方向付け結論付けた。

#### <論文の評価>

執筆者は、中国におけるプロテスタント伝道を従来の研究視角と異なって、宣教師の活動と言説に据え、その視角から清末一民初の伝道活動の歴史的展開を追い、その過程に孕まれていた諸問題を考察している。日本の従来の研究では不十分であった英文宣教師資料を丹念に読んで整理し、宣教師の意識や認識のあり方(文明化の使命)を示し、彼らと国家との関係が明らかにされている。彼らプロテスタント宣教師の活動、言論は時代状況の歴史的な変化に対応した模索と適応を示しているが、それらを歴史具体的にフォローして分析し、説得的な論述を展開しており、この歴史過程を全体として一貫して説明し得ている点は評価される。近代中国におけるプロテスタント伝道の軌跡と性格、歴史的意義を全体として把握可能にしたのは、従来の研究になかった業績といったよい。内地会についての研究は本邦唯一のもので、また分析の観点にも鋭いものがあり、近代中国の形成にとってプロテスタント伝道が持った本質性を簡潔にまとめ、時代的意義を明らかにした論文として成功している。

#### <公開審査の概要>

学位請求者と審査委員との質疑応答の概要は以下の通りである。

まず、本論文の通奏低音ともいべき宗教と国家の関係について問題意識の提示があり、この問題を来華プロテスタント宣教師と本国・中国国家との関係で考察することが狙いであることが述べられ、それに対する質問に、来華プロテスタント宣教師は国家を後ろ楯としそれに依存した、国家の相対化、国家からの自由を実現し得なかったとの結論（それは今日の問題でもある）が出された。その論述構成について、宣教師と中国社会の出会いの

諸局面の考察を通じて構成する手法は、それによって歴史具体性を深め思想的分析が鋭くなる反面、諸局面を組み合わせたという印象を与えたのではないかとの反省が述べられた。

キリスト教会と中国社会とのコンフリクト時に、国家が宣教師を保護するのは当然だという意識は変わらなかったとの論については、英米国家のミッシヨナリー外交が1895年の成都・古田教案から宣教師保護へ大きく帝国主義的な転回を遂げ、中国分割の動きに相乗するようになった点をもう少し展開したほうがいいのか、そうすると、揚州教案のみならず、教案の時代的考察もより深まったのではないか、という意見が複数委員から出された。これはなお未開拓の部分もあり、今後の課題にしたいとの応答があった。

太平天国のキリスト教受容の問題については、すっきりとした内容で面白い論であるとの評が出されると同時に、『勸世良言』や『資政新編』を含みこんだ論述はできなかったものかとの要望が述べられたが、本論は、従来の研究観点からやや異なった視点からこの受容の問題にアプローチしたので、その点ピンポイント的になった、社会的文脈での受容相は既研究にもあり、論及しなかった、と答えた。それに関連して、既研究の引用にいささかむらが見られ、恣意性を疑われないためにも、研究状況への目配りに注意したほうが良い、中国史研究の成果をもう少し丁寧に取り扱い、中国社会の個性に沿った叙述になると、より厚みが出るのではないか、との指摘が委員からなされた。

ミッションスクールの研究については各委員から、従来の研究に欠落していた部分を埋めた貴重な研究で、日本のミッションスクールのあり方を考えるうえでも示唆を与えるものだと高い評価が与えられた。これを受けて、教育勅語とミッションスクール、民国の教育方針とミッションスクール等の関係を考える「東アジアキリスト教伝道史研究」「比較」の問題が質疑応答され、欧米伝教団体の東アジアでのキリスト教広域伝道の中で日本、中国の現象が出ており、共通性と相互連関構造を持つから、その視点での再把握を模索したいとの方向性が示された。

#### <論文審査及び学力確認の判定>

本学位請求論文は、執筆者が本大学院で研究を進めてきた中国におけるキリスト教（プロテスタント伝道）が近代中国形成に果たした意義を明らかにしようと発表してきた諸論文を整理加筆し、まとめあげたものである。論文は大変分かりやすい文章で明快に論じられており、執筆者の認識の明晰さと深い理解を示している。従来の研究のパターンと異なった宣教師サイドに視点を据えての、歴史過程全体に対するパースペクティブを与えた研究で、近代中国におけるキリスト教史研究に新たな一頁を加える優れた研究業績になっており、評価される。しかし、上記した質疑にあるように、中国社会の個性への眼差し、ミッシヨナリー外交の歴史的展開や東アジアにおけるプロテスタント伝道との関連などをもう少しきめ細かく論文に組み込むと、更に豊かな論文になったであろうとの指摘が出された。だが、これらは著書にまとめる際の課題として注文されたものであり、本論文が博士論文の水準に達しているとの点については、審査委員全員に異論がなく、全員一致で博士（学術）を授与するのにふさわしい研究であるとの結論に達した。（以上）